

令和7年度 第2回 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和7年9月30日（火） 午前10時00分～12時00分
場 所：国分寺市役所2階 201会議室
議 題：国分寺市災害廃棄物処理計画の改定について
出席者：堀川会長、八ツ藤副会長、中村委員、益子委員、石井委員、
山司委員、松井委員、金谷委員、岡本委員、遊佐委員、
高相委員、加藤（清）委員、谷田委員、加藤（博）委員、
長嶋委員、辻委員
事務局：栗原ごみ減量推進課長、増田ごみ減量推進係長
説明員：環境対策課 小野木環境対策課長、和智庶務係長
計画改定支援受託事業者

事務局： それでは定刻となりましたので、令和7年度第2回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めたいと思います。

開会に先立ち事務局よりご案内させていただきます。

本日の事務局出席者を紹介させていただきます。ごみ減量推進課長：栗原でございます。

課 長： 栗原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 私、係長の増田と申します。審議案件の説明員として、環境対策課長の小野木課長。

課 長： 小野木です。よろしくお願いいたします。

事務局： 庶務係長の和智

係 長： 和智と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 庶務係の佐藤主任

事務局： 佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局： 清掃施設担当課長の井上です。

井 上： 井上です。よろしくお願いいたします。

事務局： それと計画の改定を委託しましたコンサルタント1名が出席させていただいています。ここでごみ減量推進課長よりご挨拶を申し上げます。

ごみ減量推進課長： 皆さんおはようございます。事務局のごみ減量推進課長の栗原です。よろしくお願いいたします。本来ですと建設環境部長の島崎からご挨拶をさせていただくところですが、公務により出席できませんので、私が代わりにご挨拶させていただきます。

日頃は廃棄物の適正な処理と減量、資源化の推進など様々な施策に対しご理解、ご協力をたまわりまして、誠にありがとうございます。

今月は議会月でありまして、決算が確定したところでございますので、国分寺市のごみの現状、近況について2点ご説明させていただ

きます。

1 点目です。令和 2 年 4 月から日野市、国分寺市、小金井市の 3 市で浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が稼働いたしまして、4 年半が経過しているところですが、順調に処理が行われているところでございます。市民の皆さんのご協力をいただきまして、可燃ごみの処理量につきましては、一人一日当たり 316.8 グラムとなっております。

こちらは多摩地域の 30 市町村の中で 2 番目に少ない状況になっております。2 番目に少ない状況でございますが、3 市で構成している日野市、小金井市につきましては、日野市が 3 番目、小金井市は 1 番目ということになってございまして、市民の皆様のごみに対する意識の方が非常に高いといった状況が見てとれる状況になってございます。

今後、可燃ごみ処理施設周辺の住民の皆さんや、日野市市民への環境への負担軽減及び資源化施策の推進を図るために、燃やせるごみの減量することが現在求められているといった状況でございます。

続きまして 2 点目ですが、廃棄物の資源化についてですけれども、総資源化率です。集団回収の部分も含めて、こちらは国分寺市が 49.2% というパーセンテージでございます。

国分寺市は 4 年連続で多摩 26 市で第 1 位という順位を記録しているところでございます。

こちらにつきましても、ひとえに市民の皆様や関係者の皆様のおかげだというふうに思っています。以上 2 点でございます。

さて変わしまして、本日この審議会の役割についてでございますけれども、当市の廃棄物の減量及び再利用について、様々なご提案ご意見をいただくということが、この審議会の役割となっております。

後程担当の方からご説明申し上げますけれども、本日は国分寺市災害廃棄物処理計画の改定について、忌憚のないご意見等を伺えればと思っているところでございます。

ぜひ活発なご意見をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： 次に、次第に入る前に、事務局から 4 点ほど確認させていただきます。

1 点目、前回もお話をさせていただきましたが、この会議については原則公開となっております。

傍聴者の方へ注意をさせていただきたいことが、許可のない撮影、録音は禁止させていただいております。その他、係員の指示に従っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

2 点目、こちらの審議会については事務局にて記録等作成のため録音させていただきますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。

3 点目、本日の審議会ですが、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則の第 38 条の規定により過半数の出席が

必要となっております。本日、欠席の委員の方はいらっしゃいませんので、審議会は成立していることをご報告させていただきます。

4点目、本日の資料については、事前に送付いたしました資料を本日ご持参いただくようお願いしておりました。本日使用する資料1、国分寺市災害廃棄物処理基本処理計画の改定について。資料2といたしまして国分寺市災害廃棄物処理計画の素案。

資料ナンバーついておりませんが、現行の計画もあわせて送付させていただきました。

本日配付資料の確認ですが、資料3、国分寺市災害廃棄物処理計画素案に関わる意見及び質問について1点でございます。

それと次第を机上に配付させていただきました。

過不足ある方いらっしゃいますでしょうか。

ないようですので、次第に沿って議事進行を行っていきます。

ここからは堀川会長よろしく願いいたします。

会 長： おはようございます。

本審議会の会長でございます。堀川でございます。本日もどうぞよろしく申し上げます。

本日は事務局より国分寺市災害廃棄物処理計画の改定に当たり、事前に委員の皆様から意見とご質問提出をいただきました。まことにありがとうございます。

これらの意見に対する対応と質問に対する回答につきましては、委員会に説明を行うという趣旨で皆様にお集まりいただきました。

それでは議題はですね、国分寺市災害廃棄物処理計画の改定について、本計画策定について、説明とともに、委員の皆様からご提出いただきました、国分寺市災害廃棄物処理計画素案に関わるご意見及びご質問について、説明員よりご説明をお願いいたします。

説明員： 改めまして、環境対策課庶務係長の和智と申します。よろしく願いいたします。着座のままで失礼いたします。

私からは災害廃棄物処理計画、こちらの策定の背景と目的についてということで、簡単に説明させていただければと思います。

もしご覧いただけるようであれば、事前に送付させていただきました資料ナンバー2、こちらをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

初めに計画の資料2の1ページ目上段をご覧ください。

こちら本計画につきましては、地震や近年頻発しております、浸水害などの自然災害におきまして、平時の数年から数十年分に相当いたします大量の災害発着廃棄物が一時に発生し、その処理が自治体の大きな課題となっております。

そのため、今後発生が予想される大規模災害による被害を抑止、軽減するための災害予防。発生しました災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、応急対策、その復旧対策を円滑に実施するための体制

構築を目的としまして、令和3年12月に本計画を作成しております。

また、今回の改定につきましては、現行計画策定以降、国では災害廃棄物対策指針の技術資料が改正されまして、東京都におきましても令和5年9月に東京都災害廃棄物処理計画を最新の科学的知見や、都のこれまでの支援で得られた知見を踏まえ、改定を行っております。

また、当市におきましても、国分寺市地域防災計画が令和6年、昨年の12月に修正が行われており、これらと整合を図るため、今回改定を行うものとなります。

2ページ目の1の1、本計画の位置付けをご覧ください。

本計画は、国での災害廃棄物対策指針に基づきまして、東京都の災害廃棄物処理計画と整合を図り、災害廃棄物に関する当市の基本的な考え方を、具体的に対応方策を定めました災害廃棄物の処理に関わる基本計画として位置付けしております。

少し進みまして7ページをお願いいたします。

こちらは本計画で対象といたします災害についてとなります。

本計画で対象とします災害は、地震災害や風水害、その他自然災害を対象としております。

また災害廃棄物の発生量につきましては、当市の地域防災計画におきまして、前提条件となっております、立川断層帯地震を想定しまして、地震は、震源はですね、多摩地域、震源の規模はマグニチュード7.4。こちらの地震の発生に伴い生じます災害廃棄物について検討を行ったものとなっております。

また、改定に伴います主な変更点につきましては、事前に配布させていただきまして、資料1に記載しております。

基本的に現行計画をもとに、国の災害廃棄物対策指針、技術資料や東京都の災害廃棄物処理計画の改定、本市の地域防災計画の修正、こちらと整合が図れるようデータなどを更新した修正内容となっております。

資料1のひとつひとつの説明は省略いたしますが、基本的に変更計画をもとに、先ほどご説明した通り、国での技術資料や都計画の改定、さらに当市の地域防災計画の性格、整合を図れるようデータ等を修正し、更新したデータとなっております。

次に修正させていただいた場所についてご説明させていただきます。

資料7ページ、表1-2です。主立った修正箇所についてとなります。

表1-2、想定される建物の全壊棟数、また半壊棟数。こちらにつきましては、当市の地域防災計画に基づき修正しております。

近年、建物の耐震化が進んでいることによりまして、被害棟数が減少しております。

次に22ページをお願いいたします。

ここでは、当市の廃棄物処理施設について記載をしております。現在、西恋ヶ窪にあります、清掃センターにつきまして、仮称リサイクルセンターへの施設整備の計画に向けまして作業を進めております。

そのため、現在把握しております積換保管施設のデータに更新をしております。

1ページめくっていただきまして、23ページ。

上段ですね、し尿処理につきましては、令和5年度より武蔵村山市にございます、湖南衛生組合へと加入いたしまして、7市において共同処理を行っております。そのため湖南衛生組合へと処理施設を更新しております。

続いて30ページをお願いいたします。

30ページ中ほど、処理体制の整備ということで、ここでは一部事務組合との連携について記載をしております。

冒頭でごみ減量推進課長より説明がありましたが、当市の燃やせるごみの処理につきましては、日野市、当市、小金井市の3市におきまして浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で共同処理を行っております。

そのため、浅川清流環境組合を構成する3市と、浅川清流環境組合を含めました4者において、災害廃棄物処理に関わる具体的な連携方法などを確認するため、災害廃棄物の合同処理マニュアルを今後策定していくことを追記しております。

最後に32ページをお願いいたします。

ここでは、仮置場、災害廃棄物を保管いたします仮置き場についてとなります。

必要面積を想定廃棄物発生量に応じ今回再計算しております。

その面積については、現行計画でも、市で想定している仮置き場の面積と比べまして、比較おりましたが、今回の改定計画におきましても、不足しているため、その対応として、仮置き場から処分先への搬出を継続して繰り返すことで対応できることを追記しております。

以上簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

それでは委員の皆様からご提出いただきました、国分寺市災害廃棄物処理計画案に関わるご意見及びご質問について、意見のご対応と質問に対する回答について今から説明します。

委員の皆様からご質問いただいたことに関すること、よろしくお願いいたします。

説明員： 本日、机上配付させていただきました資料3、事務局を通じまして事前に当該計画に関わる、ご意見、ご質問について、提出のご協力をいただきましてありがとうございました。

いただいた意見、また質問に対する回答ということで、本日机上配

付をさせていただいております。

また、資料3の見方につきましては、左側ナンバリング全部で30件のご意見、ご質問をいただいております。

次が資料2でのページ数で、ページ数1ページから順番に項目出しをさせていただいております。

また、左側がいただいた意見、意見に対する対応と、ご質問とご質問に対する回答。いただきました委員のお名前を入れさせていただいております。

本日は、いただいたご意見、ご質問について上から順番にページを追っていきたい。よろしくお願いいたします。

見ていただく資料ナンバー2と3で必要に応じて現行計画もお出しいただければ対処できると思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、資料3に戻りまして、ナンバリング1。1ページとなります。

資料2については冒頭に申し上げるべきでしたが、朱書きで記載があるところが、今回改定されている部分となっておりますので、それを踏まえてご確認いただければと思います。

そうしましたら、ご意見に戻らせていただきます。

ナンバリング1－1ページ、こちらナンバリング2とも関わってくるところですが、冒頭の書き出しの地震災害、また台風などの風水害について、発生順に記載したほうが良いのではないかというご意見をいただいております。

ご意見に対する対応としましては、発生順の方に修正させていただきます。

また、資料3の右側にずれていただくと、ここに関わるご質問ということで、発生順でないのは、何か理由があるかというようなお問い合わせをいただいておりますが、特に理由がございません。また、豪雨について選んだ基準などはあるかというご質問をいただいております。

豪雨災害等々の選定の基準につきましては、内閣府において指定しました特定非常災害の中から設定をしていると言う事で本編に記載しております。

関連づけて1番と2番をご説明させていただきました。

続いてナンバリング3

こちらは、文言の修正で1ページ下段の下から2行目。

文末で大幅に変更となったことなどを鑑み、というところの慣用句、「を」を「に」に修正をしてはどうか、と意見をいただいております。

こちらについては「に」に修正するという際対応を取らせていただきます。

続いて、ページが飛びまして、5ページをお願いいたします。

中程の図1－4の上、赤字で書いてある部分の※印の文の後に、追加すると記載のある増幅率が1.4を超える地点の、1.4の値をイメージしやすくなるのではないかということで、下の※印の但し書きのレイアウトを変えて、※印の後に記載してはどうかという、ご意見と思われるのですがイメージが個人差があると思うので、委員のご意見ですが、具体的にどこを確認するのか。※印の後ということなのですが。

委員： 1.4という数字は、その位置にあると理解しにくいので、※印につければ、1.5だとかうだ。2.0だとかうだ。という表記をすると、1.4はこういうことかという理解ができるかと思ったのです。

ここに1.4という数字しかないから、1.4というのはいいのか悪いのかというところがはっきりできたらいいなと思ったのですけど。

説明員： イメージしやすいようにという形で、その後の修正させていただくと言う形をとらせていただきます。

そうしましたら、ページ変わらず、5ページのままとなります。

ページ中程の図1－4。

国分寺を赤くして差別化を図るということで、こちらは修正させていただきます

会長： どちらが良いですかね。とりあえず全部説明いただいて、必要に応じて、質問された委員の以外の委員の方もご意見いただいて結構です。

説明員： そうしましたら資料3の2ページに移らせていただきます。

ページ変わりまして7ページをお願いいたします。

こちらご意見ではなく質問となりますが、上段の表1－2におきまして想定する地震が現行計画と同じであるにもかかわらず、被害想定が少なく改定されている。その根拠は何なのかというご質問となっております。

こちらは東京都の防災会議での首都直下地震などによる東京の被害想定で、立川断層帯地震も含まれております。

その他、南海トラフ地震も含まれています。また、東京の被害想定及び当市の令和6年12月に修正いたしました地域防災計画において、防災減災の推進によりまして、建物の耐震化の促進により被害想定が修正されたことによりまして、紐づく当該計画においても被害想定を減少する修正をさせていただいております。回答については以上となります。

次に移りまして、同じく7ページ、立川断層帯地震、こちらについて当該計画で取り上げているが、こちらご意見となりますが、立川断層系地震は立川北部しか確認できていないのではないかというご意見ですが、もし存在するのであれば、根拠となる科学的知見を加えるべきというご意見をいただいております。

こちらについては、先ほどこのページの後段で、ご説明させていた

だいたところと同じような市の対応になってきてしまうのですが、東京都の災害廃棄物処理計画、また、当市の地域防災計画において想定する災害を、立川断層帯地震として計画を策定しております。

先ほど本計画の体系図でご説明さしていただきましたが、両計画に紐づく計画となっておりますので、本計画においても、立川断層帯地震を想定災害としているということでご理解いただきたいと思えます。

委員： その理解は結構なのですけどね。現実には2015年に東大の佐藤という教授が、立川断層帯はここだけではないと発表しているわけです。結局、きちんと発表されているものをどうして反映できないのかと非常に不思議なのですよ。

素人が言っている話じゃないのです。先生が3年間かけて、調査した結果の話。

これが東京都はこういうものを作ったため、右に倣えをやっているというだけでは市民を防災から守るっていう観点からいってずれているのではないかと思います。

これ以上大きな地震が発生しないってことは間違いないと思えます。当然、立川の下で切れているということであれば、皆さん変わるわけですよね。少なくとも、改定され6ぐらいになるはずですね。先生が発表したとおり。

だからこれ以上大きな地震がないということで、私は理解にしようと思っていますけれども。

ただ、やはりきちっと発表されたことについては、素人が発表したわけじゃありませんし、3年間研究、調査された結果を先生は発表しているわけです。

それは何か東京都が決めたからこうだという議論は違うと思えます。

これは私の意見です。ここだけはちょっと申し上げておきます。

説明員： 一応、委員さんがおっしゃるとおり、東大の先生ですか。そういった研究結果が発表されているのは確かなのだと思いますけれども、今回災害廃棄物改定に伴いましては東京都の災害廃棄物計画が、一定の知見に基づいた想定でありますので、今回はそちらに基づいて当市の地域防災計画の修正につきましても、被害想定をしておりますので、今回そちらに合わせて更新したということで、整理させていただければと思います。

今後、そういう知見が進んで、都や国等がそういった地震の研究が進んで、想定が変わるようであれば、また計画の改定を改めて考えていきたいと思えます。今回は東京都と合わせて変更させていただきたいという内容になりますので、よろしくお願いします。

委員： それはそれでわからなくはない。重大な立川断層より1つ他型地震の方が、影響が大きくなるだろうということだそうです。

説明員： ありがとうございます。

続いて10ページとなります。

ご意見としましてこちら火山災害、富士山が大規模噴火した場合の被害措置を入れるべきというご意見をいただいております。

富士山の噴火等々における被害想定については国、東京都において明確に示されたものがないことから、被害想定について、当該計画に記載することが困難となっております。

委員： 富士山だっていつ噴火するかわからない、地震だっていつ発生するが、今の科学じゃわからないですね。だから、計画が示されていないからやらないという、第一、今年、富士山が噴火したときは70センチぐらいのなんか積もって大変だというのは、現実には流れているわけですよ。

しかし、言うだけで、多分だけで何もしないから何もしないという、さっきと同じ日本にあるなと思うのです。

それはもうしょうがないなと思っていますけれど。さっきの議論と同じことで、それはしょうがないと思っているわけですが、

説明員： 先ほどと重なるところがあると思うのですが、富士山の噴火について被害想定が今研究されていると思うのですが、表に出せるような、数字がありません。

国や都で明確に示されるようなものが提示されましたら、当該計画については計画期間を設けておりませんので、必要に応じて改定してまいります。

続きまして12ページをお願いいたします。

ご質問となりますが、表の1－6になります。

災害廃棄物の発生量の減少が目に入った。ということで、現行計画では災害廃棄物の発生量が約60万トン、今回の試算で、10万トンほど減りまして50万トンという災害廃棄物の推計発生量となっております。

こちらは耐震化の向上が挙げられると思われて委員さんが、それはいかにかということで、お見込みの通りです。冒頭にご説明させていただきましたが、防災減災、また、建物の耐震化の促進に伴いまして、被害想定が大幅に修正されています。

そこと紐づきまして、倒壊家屋、半壊家屋の棟数が減少すると、そこに伴う災害廃棄物の発生量が必然的に減少してくるといった推計となっております。

こちら、ご質問ということで見込みの通りということですので、いただいた委員の方には確認いたしません。

続いて13ページをお願いいたします。

中ほどの図1－6、こちら、地図内の国分寺市を目立つように赤く修正してはどうかというご意見をいただいております。

こちらは赤字で目立つように修正させていただきます。

お隣のページに移りまして、14ページとなります。

ご意見で、表上段の表の1－8と下段の表1－9に関わる部分となりますが、表ごとの推計値を出しておりますが、こちら、試算の制度が高いのかということと、いずれも被害想定が先ほどから申し上げているように、減少しているというところがございまして、被害状況を最悪の状況を想定して試算するべき。とのご意見をいただいております。

こちら推計値の減少傾向については、他の項目と同じような回答となってしまうのですが、こちらについては、東京都での防災会議、先ほど申し上げたものと同じで、首都直下型地震などの東京都の被害想定、地域防災計画の修正に紐つく修正ということで再算定した数字となっております。

国での災害廃棄物対策指針の技術資料は、国から示されているもので、一定精度は高いと当市では認識しております。

関連して右に移っていただきますと、ご質問が入っております。

こちら、先ほど申し上げたのですが、災害廃棄物の発生量が60万トンから50万トンと低く見積もられている。

こちら、同じ回答となりますが、もろもろの見直し、改定により、再算定した結果となります。

そうしましたら、資料3の3ページ目をお願いいたします。

資料2ページ進みまして、15ページをお願いいたします。

ご質問になります。

表下段の表1－11となります。

仮設トイレの必要数374基と推計をしております。

そこで、当市で現状では何基用意されているのか。というご質問をいただいております。

こちらですね、災害時に使用可能な仮設トイレは20基であると防災安全課に確認をとってございます。

あからさまに不足が見込まれるというところですが、地域防災計画、昨年12月に修正されたものに記載があるのですが、仮設トイレにつきましては、レンタル事業者さんと協定を締結するというところで、地域防災計画にも記載がございまして、こちらについて検討しているというところでフォローしていくという、今後そういった動きが出てくるというようなところです。

仮設トイレは20基なのですが、ポータブルトイレ、簡易トイレと言われる物の備蓄品や、またマンホールに流してしまうマンホールトイレの設置など。そういうものでフォローしていく形となっております。

続いて同じく15ページの表の1－10。表が上下して申し訳ございません。

こちら、避難者数が激減しているのはなぜですか。という質問で

す。避難者数については今回1万6228人と記載させていただいております。

現行計画については3万7998人から半分ぐらいには減っているという形です。

こちらにも建物倒壊数等々でご説明させていただいているものと同じ回答となりますので、ご一読いただいて説明は割愛させていただきたいと思います。

次に移ります。ページ進みまして16ページをお願いいたします。

こちら、項目出しのところに記載がございます、一部事務組合。こちら、質問とも関わってくるのですが、一部事務組合とはどのような組織なのかいう、ご意見とご質問をいただいております。

意見には、委員の方で一部事務組合とは、非常に丁寧に用語解説していただきまして、ありがとうございます。

確認させていただきました。

また、対応としましては、よりわかりやすい計画となるよう、巻末資料の用語集に、一部事務組合として用語解説を入れさせていただく対応をさせていただきたいと思います。

ひとつ下段に移りましてご質問で、国分寺市に関わりがある一部事務組合は他にないか。事前に委員から浅川清流環境組合という、もやせるごみの共同処理を3市で行っております。

浅川清流環境組合について、書いていただいております。

その他に当市に関わりがございます一部事務組合について、右側の質問に対する回答の部分に、回答を入れさせていただいております。

その他にし尿。冒頭でご説明させていただきましたが令和5年度から、し尿の処理を武蔵村山市にございます湖南衛生組合で市内の仮設トイレや、未水洗化で、昔でいうぼットントイレのくみ取りなどのくみ取りをしたものを処理している湖南衛生組合というのが、当市を含め7市で構成している一部事務組合がございますので、こちらが関連してくる事務組合となっております。

ナンバリング14、15。関連しておりましたので、続けてご意見とご質問に対する対応ということでご説明させていただきました。

そうしましたら、次に移らせていただきます。

ページそのまま16ページで、ご意見としまして、今回、改定にあたり、退蔵品というキーワードを入れさせていただいております。

ご意見としまして、大規模災害時に退蔵品が便乗排出され、大きな負荷が発生することを懸念するというようなご意見です。当市においても、便乗ごみの排出で災害廃棄物の処理に大きな多大なる影響を及ぼすであろうと、—ということを踏まえまして、退蔵品について、今回記載したという内容となっております。

ご意見ありがとうございます。

また、ご質問で市民の役割に記載がございます。

退蔵品などの処分の実施について、どのように周知していく計画か、というご質問をいただいております。

こちら、退蔵品の周知に関する方法につきましては、当市で発行しております市報、または当課で発行しておりますごみ減量リサイクルだよりという市報特集号を年2回発行しております。こういった特集号を用いて、周知する方法か、市のホームページ、またスマートフォンなどを用いて発信をさせていただいております。ごみ分別アプリを発信しております。

こちら、SNS、X。こういった紙媒体やデジタル媒体様々な媒体を用いて周知の予定をしております。

続いて、ページめくって資料3の4ページ。

資料2のページについては18ページをお願いいたします。

こちら、図1-7です。こちら、片付けごみの処理フロー図についてとなります。

こちら、現行計画のフロー図のほうがわかりやすいというご意見をいただいております。

おっしゃることはわかるのですが、こちらは東京都の災害廃棄物処理計画から出典しておりまして、当該計画については、冒頭から申し上げているとおり、災害は東京都の災害廃棄物処理計画との整合も図りつつということを踏まえ、今回、改定作業を行っておりますので、フロー図については、そのままとさせていただきます。

今回については、東京都で処理フローについて、また片付けごみについてのフロー図が示されたということで記載をさせていただいております。

それでは、22ページをお願いいたします。

こちら表1-13です。こちら表のタイトルのところが、前の表とずれが生じているということで、表題をそろえた方が良いのではないかと。ということです。

こちらについて、他の表もそうなのですが、表のタイトルについては、表に対してセンタリングで記載をさせていただいております、表のタイトルが長くなるとですね、どうしても出っこみ引込みが出てしまうという形ではあるのですが、このままとさせていただきます。

ひとつ飛んでナンバリング20です。こちらも同一のご意見となりますので、このままという形になります。

表の1-14、22ページの一番下の表。

こちら清掃センター仮設処理施設、（積替え保管）という施設が、冒頭でご説明させていただきましたが、現在清掃センターについて、（仮称）リサイクルセンターの施設整備のため解体工事などを行っております。そのリサイクルセンターの施設整備が完了するまでの間、仮設処理施設という形で、積替え、保管に特化した施設への予定を令

和 8 年度から 13 年度中にしているということで、新たに今回、災害廃棄物処理施設の概要の中に入れております。

こちらご質問がございまして、表中に所在地の記載がないということで、大変申し訳ございません。所在地については、上段の表 1 の 13 と同じ所在地となりますので、こちら表中に所在地の記載を追記で修正させていただきます。

そうしましたら、ページ飛びまして、25 ページをお願いいたします。

25 ページ、こちらご質問となります。

表 1－20 のですね、時間の目安、発災後約 1 週間、中ほどの一番上段に書いてあります。自区内における関係主体との連携の自区内とは、こちらどこを指していますか。という事では、本計画 35 ページ 36 ページにも記載がありますが、こちら自区内については当市の廃棄物処理を行う施設となります。ということで、国分寺市の清掃センター、または日野市の浅川清流環境組合。また、し尿処理を行っております武蔵村山市にある湖南衛生組合、こういったところが、自区内となります。

こちら災害廃棄物に特化した何か専門用語的な書きぶりの自区内、もしくは自区域内というような呼び方をするときもございしますが、こちらについてはですね、巻末資料の用語集で解説の記載がございしますので、合わせて確認していただければと思います。

そうしましたら、続いて、同じく表 1－20 の各フェーズごとにボランティアというキーワードを今回入れさせていただいております。

こちらご意見として、連携先にボランティアを追記したことを、ボランティアが数多く活躍している現状を考えると、適切というご意見をいただいております。

ページ下段、ナンバリング 23 についても同様のご意見をいただいております。

近年ボランティア活動が災害復興にはかせない時代になってきている。というご意見をありがとうございました。

そうしましたら、資料 3、最後のページとなります。

資料 2、ページ進みまして、28 ページをお願いいたします。

それでは 28 ページ、表 2－2。

こちら、都や民間事業者の協定先について記した内容となっております。

今回の改定によって、表中の一番右に当市の地域防災計画における担当班ということで、当市においては震度 5 弱で職員全員が参集し、非常配置体制へ移行し、災害対策本部が設置されます。

各本部から紐づく各班ということで、当課は環境保全班と組織体制を移行しまして災害廃棄物処理に対応していく。と地域防災計画によって定めがございします。

こちらについて、担当課が明記されて、とても良い。というご意見をいただいています。ありがとうございます。

続きまして31ページ。

こちら、ご質問で、表2-5。種別の一番上の地域集積所に、今回の改定で新たに追記した部分があるのですが、地域集積所として、自治会・町内会が設置し、という記載があるのですが、今後、設置箇所を検討するということなのか。というご質問をいただいております。

地域集積所につきましては、発災後、被災状況によりまして、自治会やマンション管理組合といったところから、当市に、申し出をしていただきまして、申し出があった場合には地域集積所という位置付けをしまして、災害廃棄物を仮置きして収集していくという形を予定しております。

また、地域集積所については、市内の市立公園、避難所や地区本部に指定がない公園は使用ができますので、公園の被災状況なども鑑みまして、災害廃棄物について収集を行うという流れを予定しております。

ページ進みまして、34ページをお願いいたします。

こちらご質問となります。

6の市民・ボランティアとの連携で、該当する平時の備えとしまして、市民の方への広報は具体的にどのように行うのか。という質問です。

こちら、先ほどと同じような回答となってしまうのですが、市報であったり、市報の特集号、ごみ減量リサイクルだより、こういったものやごみ分別アプリ、ホームページ等、SNS、X。こういった紙媒体や電子媒体、様々な媒体を用いて広報をしていく。というような予定をしております。

また、当該計画のダイジェスト版や、動画作成なども考えていらっしゃるのですか。ということで、こちら、本計画の改定に当たりましては、ダイジェスト版、概要版の策定は現行計画でも策定しておりますので、今回の改定に当たりましても概要版の策定は予定をしております。動画の作成の方は、今のところ予定はしておりません。

次に進みまして資料2。

計画、43ページをお願いいたします。

43ページ中ほどから下段にかけて図2-9です。

こちら、図内の文字が小さいということで、少し大きくして見やすくしてはどうかというご意見をいただいております。

こちらについてはできる限り大きくして見やすくするというところで修正させていただきます。

ページ進みまして47ページをお願いいたします。

こちら、表1-6の災害廃棄物の発生量の推計式について以下となっている下の、囲い線の中ほどぐらいのところに、計算式が書いてあ

り添字で始まるところがございまして、添字の上付、下付というものの等々ですが、添字の数字を小さくしてはどうかというご意見をいただいております。

上の計算式のところが添え字が小さくて、下が大きいからというご意見と思うのですが、こちらについては、記載はこのままとする。回答させていただきます。

ページ移りまして、お隣48ページ。

中ほど、表1－7。片付けごみの発生量の推計式。以下のとおり示します。という枠線の中の、ご質問となります。

こちらを、囲い線の中の2段落2行目、Cコロンで始まる、片付けごみ発生量（トン）と書いてあるシート、囲い線の、段から2つ目、小さなCコロン。片付けごみ発生量。現在、トン、スラッシュ、棟というところ、Cが大文字、小文字で出てくるCが違うのでしょうかというご質問をいただいております。

こちら大変申し訳ございません。1点修正をさせていただきたいと思います。

囲い線の一番上、C、イコール、かっこ、X1で始まる、かっこ閉じる、かけるCというのが文字で記載がございしますが、こちら、Cを大文字に修正させていただきたいと思います。

こちら、大きいCについては、片付けごみの全体の発生量の推計となります。また、小さいcにつきましては、大きいCについては片付けごみ全体。

小さいcについては、1棟当たりの片付けごみの発生量の推計ということで差別化を図っている推計式となりますので、記載に誤りがあり、お詫びして訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

お手数おかけしますがお手元の資料の方、小さいcの所にご修正のほどお願いいたします。

そうしましたら、いただきましたご意見ご質問、最後、ナンバリング30となります。

ページがまた少し飛びまして、52ページとなります。

こちらレイアウトのご意見で、52ページ一番下の表です。赤書で書いてある本体から入れたものとなりますがこちら、ページがですね52、53、54と文字がかなり小さくした表になっております。

こちら、大きくしてはどうかというご意見をいただいております。

これは少しでも見やすいように、可能な限り大きく修正させていただきたいと回答させていただきます。

以上で皆さんからいただきましたご意見と、ご質問ということで、

本日机上配付させていただきました資料3についてのご説明を終わらせていただきます。

会 長：どうもありがとうございました。

それではですね今ご説明いただいた内容に関しまして、補足も含めまして委員の皆様からご意見ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですかね。

はい、委員。

委員： 今の質問、資料ナンバー3の2番で、災害の発生状況のうち表示されているのは、1ページになりますけど、1ページの一番上、地震災害とか多いとか出てきていますよ、台風、暴風。

2018年から2020年までに表示されているのですが、私は気象庁の資料等を見ると、2023年に令和5年台風13号で大雨、これはもう線状降水帯とかこういう。猛烈な雨が降って、災害が起きたという、もう少し近いところを入れてもよいのではないかな。

確かに特定災害の方で出しているということではありますけども、もうちょっと私達に近い事例をあげた方が、見たときに、そうか。という感じがするのではないかなと思って書いたのですが、皆さんいかがでしょうか。

説明員： ありがとうございます。

そのご意見を踏まえて、記載で具体的な災害の事例についても追記していくような検討を行ったのですが、割とどこを基準にしていくかということで、現在、特定非常災害に国で指定している激甚災害に指定されるような災害があるのですが、かなり規模感が違うものが出てくるのです。そこまで書いてしまうとかなりブレが生じるということで市民の方が見やすいようにということを踏まえて検討はした結果、一定のボーダーラインを引くのに、どこまで落とすかというところで、現在での特定非常災害がかなり大きな災害であり、その下になると近々であるのですが、そんなに大きくないようなものが出てきてしまうというところがございます。また、契機を見て、書きぶりについては今後、修正をさせていただくというような形でご理解いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員： それと22ページ。先ほど所在地を入れてくれるということになりましたので、それだと敷地面積もわかりますね。

説明員： 敷地面積は変わりません。同じ場所ですので。

資料2の22ページ、当市の廃棄物処理施設の書きぶりについて今回追記させていただいた仮設処理施設の積替え保管施設については、表1の14に13での所在地、延床面積がどれぐらいか、可能な限り明確にしたいというところで採用させていただければと思っております。

委員： 31ページ。25番ですが。

災害が発生して、町会、自治会、管理組合が申し出るとなっているが、果たしてできるのか。どうやったいのか。

例えば事前に、この辺が考えられるよというのね、あると一番やり

やすいですね、町会としてはね。その辺は何かないでしょうか。

説明員： 市立公園、住宅の近隣に公園があると思うのですが、都立公園などを除くものなのですが、地区本部の指定がない公園については、地域集積所として使用ができると、というような内部調整をとっております。

また、大小様々な公園がございまして、発災後、公園も被害を受けて地域集積所として使用が不可能だというような場合も想定されます。

そういったところの指定はあるのに加えまして、マンションや都営住宅の管理組合や自治会や町内会で一定規模の場所を用意できるような場所があれば、市に申し出ていただければ、そこを地域集積所として、ごみを災害廃棄物を持ち出してお借りをするという形で申し出ていただければ、市の収集ルートに乗せて、仮置き場に持っていくというような形でフォローさしていただければというような予定をしているということです。

委員： できれば、ここはいいよっていうかね、今現在でわかる範囲で、ここだったら、そういう申し出があればできますよっていうのがあるとイメージしやすい。

説明員： 基本は、市内の公園をご利用いただくという形で、震災の規模であったり、遊具が倒壊していたりとか、そういった発災後の状況をちょっと見ないと公園の利用が使用可能か不可かというところの判断もできませんので、発災後に申し出ていただければと思います。

委員： なかなか難しいところだよ。

説明員： その辺も広報などで、場所については選定していただきたいという広報ができたなどというところも、今後検討していきたいと予定しています。

会長： ほかにいかがでしょうか。よろしいですね

それではですね、皆様からいただいたご意見はですね、この審議会の意見として頂戴したいと次に思います。

皆様どうもありがとうございます。

次に議題のほかに何かあれば事務局からよろしく願いいたします。

事務局： それでは、この計画の今後の流れにつきまして、環境対策課からご説明を申し上げます。

説明員： 皆さん本日は貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

本日審議会のご意見ということで承りましたので今後反映できるものは反映していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、お知らせなのですが、今後予定になります。市民様向けにパブリック・コメントという形で、11月4日から、今予定しておりますので、またそういった機会もございまして、市民の皆様からのご意見ということで、その機会にいただいてもよろしいかと思います。

ので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長： ありがとうございます。

最後に全体を通して何かご意見コメント等ありましたら。どうぞ。

委 員： 全体のことで、今日ではないですけど、この会議自体をリモート会議でできませんか。

毎回これだけの人数が一堂に会するって結構大変だと思うのですね。リモート会議、この施設とか見ているとできそうな感じがするのですが、その辺いかがでしょう。

事務局： 事務局でございます。コロナ禍ですとかそういったところの中ではリモートという形での会議を実施してきた経過があります。

審議会の設置規定ですとかありますので、確認をさせていただきまして、今日お声があったということで受けとめさせていただければと思います。すいません。

会 長： よろしくお願ひします。

私も比較的前向きでというのは、体調の悪い方とか、足元が悪いからとか、なかなか出てこない方がいるのですが、そういう方からもご意見いただく、良いチャンスになるではないかと思ひます。ご意見ありがとうございました。

他にいかがでしょう。

委 員： 最後に、パブリック・コメントを今後募集するというお話だったのですが、その場合には市民にはその計画を全部読んでいただいた上で、今回のような意見を募るのでしょうか。

説明員： そうです。市民説明会を2回ほど予定しておりますので、その場で改正の概略を説明する予定です。

委 員： 関係ないのですが。ペットボトルだとかプラとかを捨てる担当をしているのですが、貼られているシールが、剥がれやすい、剥がれない、ということがあるのですが、もう少し剥がれやすいものを付けてもらうということをお願いできないでしょうか。

これはメーカーさんにですが、幅広くなる。

事務局： 商品によってそういうことがある。はがして出してくださいとお願いしていますので。どのようなことができるかわかりませんが。お声が上がったところを受け止めます。お答えはすぐにはできません。

会 長： 他に何かありますか。

よろしいですか。

それでは、これで令和7年度第2回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を終了いたします。ありがとうございます。